

10月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和4年10月28日(金)
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第21号 藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部
改正について ……資料1(保育幼稚園課)
 - 日程第5 議案第22号 藤井寺市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
について ……資料2(教育総務課)
 - 日程第6 議案第23号 令和5年度 大阪府新学力テスト(すくすくウォッ
チ)への参加について ……資料3(学校教育課)
 - 日程第7 報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について
……資料4(教育総務課)
 - 日程第8 報告第24号 令和4年度一般会計補正予算(第7号)について
……資料5(教育総務課)
 - 日程第9 報告第25号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
……資料6(スポーツ振興課)
 - 日程第10 報告第26号 市民マラソン大会について
……資料7(スポーツ振興課)
 - 日程第11 その他報告事項
令和4年第3回定例市議会一般質問について
……資料8(教育部長、教育部理事)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員(教育長職務代理者) 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 義幸
教育委員 富山 昌克
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課課長代理、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 その他出席者 こども未来部長、こども未来部次長兼保育幼稚園課長
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

皆さんこんにちは。

9月の半ばから10月半ばにかけてあった中学校の体育祭、幼稚園・小学校の運動会はほぼ天候に恵まれ、実施されました。コロナの感染状況も、大阪府の警戒信号は緑色で安定してきており、ほぼ通常の生活に戻りつつありますという言い方で文章を考えておったのですが、また数字が高くなってきて不穏な動きも感じられるところですが、ともあれ、11月のあたまくらいには小学校の修学旅行、遠足、校外学習と、子どもたちの楽しい行事が本番を迎えるということで、充実の秋になるよう満喫させたいなというふうに思っています。

それでは、只今から10月の定例会議を始めます。初めに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和4年9月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

ありがとうございます。それでは、承認ということで、よろしくお願ひします。

次に、1件、教育長報告を行います。

10月5日に学識経験者として本市の自己点検評価についてご意見をいただきます四天王寺大学准教授の福本先生にお越しいただきました。委員の皆さまには先に学習会で説明させていただきましたが、自己点検評価について、私どもの方で先生に説明いたしました。なお、このことにつきましては、11月16日の定例教育委員会で、ご指導いただく予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は議案が3件、報告事項が4件、その他報告事項が1件です。

まず、議案第21号 藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正について、保育幼稚園課長、説明願ひします。

○保育幼稚園課長

それでは、議案第21号 藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

7月21日の教育委員会でもご説明申し上げましたとおり、現在は市立道明寺幼稚園と市立第2保育所の複合施設である藤井寺市立道明寺こども園は、令和5年4月1日をもって幼保連携型認定こども園へ移行いたします。そこで、藤井寺市議会令和4年第3回定例会に藤井寺市立認定こども園条例を提案いたしました。認定こども園条例は9月29日に可決され、9月30日に藤井寺市条例第20号として公布されたところでございます。

認定こども園条例の制定に伴いまして、藤井寺市立幼稚園条例が改正され、令和5年4月1日をもって藤井寺市立道明寺幼稚園が廃止されることとなります。

議案第21号の藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部を改正する規則につきましては、道明寺幼稚園の廃止により、旧の道明寺幼稚園の通園区域を、藤

井寺市立道明寺南幼稚園の通園区域とするものでございます。規則の施行期日は令和5年4月1日でございます。

以上簡単ではございますが、条例改正の説明とさせていただきます。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。道明寺幼稚園が幼保連携型認定こども園に替わるということで、道明寺幼稚園の園区を含んで道明寺南幼稚園区になるということで理解はよろしいでしょうか。因みに、道明寺こども園の範囲というのはどうなっていますか。

○保育幼稚園課長

道明寺こども園につきましては、幼保連携型認定こども園ということで、扱いは現在の保育所と同様に園区の定めはないものでございます。

○教育長

園区の定めがなくなったということですね。他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第21号 藤井寺市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部改正について、このとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第21号について決定いたします。

次に、議案第22号 藤井寺市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

議案第22号 藤井寺市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

今のお話しと連動する話になりますが、藤井寺市立道明寺幼稚園が令和5年4月に幼保連携型認定こども園（道明寺こども園）へ移行することに伴いまして、4月以降は「幼稚園」ではなくなりますので、幼稚園時代の公印を廃止するものです。

これまでも「こども園」と呼んではいたのですが、中身は「保育所」と「幼稚園」が同居しているということで、「道明寺幼稚園」のまま存在しておりましたので、公印もそのまま使用しておりました。以上です。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。先ほどと同様に、道明寺幼稚園が道明寺こども園になるということで、道明寺幼稚園の公印がなくなるということですね。これは、道明寺こども園の公印というのはあるのですか。保育所には、公印規定はないのですか。また分かった時に教えてください。他に何

かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議案第22号 藤井寺市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、このとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第22号について決定いたします。

次に、議案第23号 令和5年度 大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)への参加について、学校教育課課長代理、説明願います。

○学校教育課課長代理

議案第23号 令和5年度 大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)への参加について、協議をお願いいたします。資料3をご覧ください。

この資料3は実施要項になっております。簡単に概要をご説明させていただきます。

本調査の目的は、『子どもたち一人一人が、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につける』ことです。実施の教科(実際に出題される問題)にもそういったものが反映されております。

この調査における対象者は、小学校の調査で第5、6学年になります。

実施の時期は、令和5年4月17日(月)から4月25日(火)までで、期間があります。本市では、今年度と同様、令和5年4月18日(火)の全国学力学習状況調査に合わせて実施を予定しております。

調査事項につきましては、学力調査は各教科が20分、教科横断調査が40分、アンケートで20分になります。

小学校5年生におきましては、国語、算数、理科、及び教科横断型問題、小学校6年生は、理科、及び教科横断型問題の実施です。国語と算数に関しましては、全国学力学習状況調査で担うという形になっておりますのでお知りおきください。

教科横断型問題につきましては、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文章や資料から情報を読み取ったり、問題の意味に対して判断の根拠や理由を明確にして自身の考えを表現したりする力を問う問題というふうに定義されております。

実施要項におきましては、小学校6年生の理科は入っておりませんでした。後程、府の方から修正として、小学校6年生の理科が入ったものが新たに提示されると伺っております。

児童アンケート、教員アンケート、2種類の調査項目があります。

児童アンケートにつきましては、児童自身の目標に向かって頑張る力、気持ちをコントロールする力、人とかかわる力、次の学びに生かす力、好奇心等に関する内容や学習状況、学級や授業等に関する意識調査となっております。

教員アンケート調査に関しましては、小学校5、6年生の学級担任及び授業等で当該学年に関わる教員が対象で、教員の授業や指導、学校や学級の様子や取り組みに関する意識調査を実施することになっております。

調査結果の公表に関しましては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、児童などへの影響を十分配慮し、各学校の教育活動に支障を及ぼすことのないようにすることと実施要綱にあります。

分析結果につきましては、校長会議や教頭会議、学力担当者会議などで取り扱うことや学力向上目標に生かすことを中心として進めてまいりたいと考えております。

このように、例年同様の点について十分配慮しながら進めていきたいと思っております。

最後に、変更点になりますが、今年度まではアンケート調査に関しては子どもたちに筆記のかたちで実施しておりましたが、来年令和5年度に関しましては、オンラインによる回答方式で実施すると聞いております。以上でございます。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。今回は実施してよろしいかという議案になっておりますので、昨年度から実施して2回目になりますが、特に、これからの世の中に必要な力というところに着目して、それを経年的にずっと資料を取扱って学力が向上していくか検証しようという趣旨のテストでございますということで、昨年度に引き続きまして実施したいというふうに思っておりますが、議案第23号 令和5年度 大阪府新学力テスト(小学生すくすくウォッチ)への参加について、このとおりの決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第23号について決定いたします。以上で議案につきましては終わりました。

次に、報告事項にうつります。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

それでは、報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和4年9月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の表の4件でございます。以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま何かご質問等ございますか。よろしいでしょ

うか。それでは、報告第23号 教育委員会の後援名義等使用について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第23号について承認します。

続きまして、報告第24号 令和4年度一般会計補正予算(第7号)について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第24号 令和4年度一般会計補正予算(第7号)について、報告させていただきます。資料5をご覧ください。

まず、歳入では、学校教育課におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして1,070万3千円を計上いたしました。これは、原油高や円安に伴う物価高騰による学校給食費の費用負担を軽減することを目的に、令和5年1月から令和5年3月までの3か月間、保護者に対し学校給食費の支払いを免除するための補助金の一部でございます。

次に、教育総務課におきまして、公立学校情報機器整備費補助金といたしまして、小学校費で100万6千円、中学校費といたしまして43万1千円を計上いたしております。

事業内容といたしましては、タブレットPC導入後の機器のいろいろな不具合への対応をしていただくためのGIGAスクールサポーターさんを雇用しているのですが、その方に対する国の補助金となっております。

続きまして、歳出ですが、学校教育課より、先程の話と重複するのですが、物価高騰による学校給食費負担金として5,925万4千円を計上しております。これは、児童生徒の在籍者数から算出した学校給食費の費用として計上しております。

実際には、各校の不登校生やアレルギーなどで給食を食べることができない児童生徒数を減らした実食数を各校から報告を受けまして、その対象者数に合わせた補助を実施することになります。

続きまして、図書館では、図書及び視聴覚資料の購入に係る費用として、合計しまして635万3千円を計上しております。

これで、市全体の予算は、資料の一番上の補正後の金額251億7,040万3千円になるのですが、このうち、教育委員会関係としては、今回の補正を足しまして、17億7,661万8千円になります。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○教育長

ありがとうございます。この補正第7号につきまして、委員の皆さま、何かご質

問等ございますか。ご理解いただけましたでしょうか。コロナウイルス感染症に対する臨時交付金の使い方ですね。それで、教育委員会としては、まず、給食の無償化についてということと、GIGAスクール構想のサポーター雇用ということと、今回は図書購入費に大分入れていただいたという3点でございます。よろしいでしょうか。それでは、報告第24号令和4年度一般会計補正予算(第7号)について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第24号について承認いたします。

次に、報告第25号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきましてご報告させていただきます。資料6をご覧ください。

この審議会につきましては、藤井寺市スポーツ推進審議会条例第2に掲げる、本市のスポーツ振興に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に建議することを目的として設置するものであり、同条例第3条第2項に掲げる選出母体等より、候補者を選出し、ご本人の承諾を得て、10月1日付にて委嘱させていただきました。

委員の任期は、2年となっております。

なお、この委員の委嘱に関しましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長としてご専決いただいたものでございます。

以上、スポーツ振興課からのご報告とさせていただきます。

○教育長

資料が審議会の目的等が書かれたものと、実際の委員さんの名簿、そして条例の3枚です。今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。今年の10月が委嘱の満了になったということですね。それで、10月から再度新しくということで、この委員さん7名が2年間の令和6年までしていただくということですね。公募委員さんは、1名枠なのですね。

○スポーツ振興課長

令和4年9月30日に、前任の委員の任期が終了するというので、本年7月1日から20日の期間におきまして、公募委員の募集を行いました。募集の人数は一応2名で募集をしておりました。今回、1名のお申込みがあり、書類審査を経たうえで、8月8日に面接試験を実施し、5名の選考委員の評価点数を集計し合格基準に達しておりましたため、この資料の松本氏を採用させていただいたものです。

○教育長

松本さんは、経歴はどのような方なのですか。

○八木スポーツ振興課長

今回、公募委員として委嘱させていただくことになりました松本氏におきましては、過去に少年野球の指導をされておられたという実績があるとお聞きしています。今回、委員として応募された動機の内容にいたしましても、子どもたちの運動不足や学校部活動における顧問の先生方の問題等、全体的には子どもたちの健康で希望のある未来のために力を注いでいきたいということを、申込み当時の論文と面接時におっしゃっており、選考委員の一人であります私の個人的な印象ではございますが、本市のスポーツの推進のためにご尽力いただけるものではないかと感じました。以上です。

○教育長

他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第25号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第25号について承認いたします。

ちなみに、スポーツ推進委員審議会は、今後、何か諮問して審議していただくようなかたちですか。

○スポーツ振興課長

まだ、今年度は審議会の会議を開催はいたしておりませんが、この2年の任期におきまして、この委員の皆様方にご審議いただくことになる予定の大きな項目といたしまして、今現在、藤井寺市スポーツ推進基本計画というものを作成しております。その計画内容の見直し時期に入っております。令和3・4年度で既存の計画の点検評価を行って、令和5年度内に今度の見直し案につきまして委員の皆様方のご意見を聴取いたしまして、予定では、令和5年度内には見直し案の完成品を作るように目指したいと考えております。以上です。

○教育長

次に、報告第26号 藤井寺市民マラソン大会について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、報告第26号 藤井寺市民マラソン大会についてご報告させていただきます。資料7をご覧ください。

令和2年度及び3年度と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響より、開催を見

送らせていただいております藤井寺市民マラソン大会を、令和5年1月15日（日）に開催すべく、現在準備を進めております。

参加者の募集は、11月2日（水）から30日（水）の期間で、体育館窓口で直接申し込みまたは、オンライン申し込みを可能としております。

なお、来年1月当初における新型コロナウイルスの感染拡大状況によりましては、事業内容の一部変更や縮小、又は開催中止の可能性も視野に入れつつ、主催団体であるスポーツフェスティバル実行委員会とともに、大会当日の感染拡大防止策の検討を継続しているところでございます。

教育委員の皆様におかれましては、後日大会役員への就任依頼等、文書にて正式に通知させていただきますので、なにとぞよろしくお願いたします。以上です。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。最後に話されていた大会役員に就任していただきますというのは、どのような仕事ですか。

○スポーツ振興課長

例年、本課が主催いたします事業並びに後援いたします事業につきましては、大会役員というかたちの中の一つ、大会委員というかたちで教育委員、教育委員会関係者にご就任いただいております。

○教育長

役員として参加すればよいということですね。他にご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第26号 藤井寺市民マラソン大会について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第26号について承認いたします。

最後に、その他報告事項の1件について報告いたします。

令和4年第3回定例市議会一般質問について、教育部長、教育部理事、順次説明願います。

○教育部長・教育部理事

《市議会9月定例会一般質問について説明》

○教育長

ありがとうございました。お聞きになったように、圧倒的に9月議会は教育委員会にたくさんの質問がございました。最後に何かご感想等ございますか。よろしいですか。マイナスにとらなないで、市として教育に関心が高いということで、期待に応えられるようにこれからも頑張っていきたいなと思っているところでございます。

ちなみに、11月の広報に議会だよりが載っていますので、簡単ではございますが目を通していただけたらと思います。

最後に総括して何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、以上で本日予定しておりました案件は終了しました。以上を持ちまして10月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後3時30分